

その他

地域包括支援センターとの意見交換・
情報共有について

地域包括支援センターとの意見交換・情報共有について

【意見交換】

地域包括支援センターが活動する上での課題について、運営協議会委員からの助言や同委員との意見交換、同委員会及び同委員が所属する機関・団体等との連携等を希望するものを、各センターから事前に提出していただき、事務局が整理しています。

1 助言や情報提供を求める点について

1 「住民主体の介護予防等を行うための会場確保について」

中央・豊岡

高齢者の自立促進にあたり、運動自主サークル等の活用促進が有効と考えるが、公民館、住民センター、住民会館、町内会館等が既に会場になっている。新たな場所を探す努力をしているが、介護予防活動を行う会場の発掘が困難であり、すでに限界を迎えている。その打開策について、特に高齢者福祉施設の利活用について意見交換をさせていただきたい。

- (1) 医療機関や福祉施設などのスペースを借り、活動を実施してきたが、新型コロナウイルスの影響によりスペースを借りることが出来なくなり、住民主体の集いの場の確保が困難になっている。
- (2) 新たな調整を行う中で、いくつかのお寺が場所を提供していただけることになるなど、新たなネットワークを広げる機会となった。

医療機関や福祉施設、お寺の他に、住民主体の集いの場として活用できそうな社会資源について、ご意見やアドバイスを頂ければと存じます。

2 「訪問相談における駐車場の確保とマンションに住む相談者の対応について」

中央

(1) 訪問相談における駐車場の確保について

- ① 訪問先で駐車場が確保できず、タイムリーな訪問相談において支障を来し、さらなるコストが発生する場合がある。
- ② 日々の活動から、いくつかの店舗や事業所は地域包括支援センターの業務に理解をしてくれ、駐車場の使用を許可してくれるところも増えてきている。

駐車場の確保に関連して、活用できそうな資源について、ご意見やアドバイスを頂ければと存じます。

(2) マンションに住む相談者の対応について

- ① 中央圏域はマンションに住む方が多く、セキュリティーや閉鎖性の高さから、繋がりづくりが難しく、認知症等の支援が必要な方々に対する早期発見が難しい傾向にある。
- ② 個別事例を対応する中で、マンション管理組合や管理人との連携が効果的であることを理解し、個別事例を介したネットワークづくりや連携の促進に取り組んでいる。また一方で、マンションによっては、困りごとを抱えた住民を排除する傾向もあることも課題となっている。

マンション管理組合や管理人との効果的な連携方法について、ご意見やアドバイスを頂ければと存じます。

3 「成年後見制度の活用について」

東光, 永山

総合相談において認知症・身寄り無し事例が増加傾向にあり成年後見制度の活用の重要さを身に染みて感じているが、制度活用に当たり後見人が決定するまでの期間がかなりかかっており、その間本人の財産管理を求められる場面も多く対応に課題を感じている。

このような課題（手続に時間がかかること、決定までの財産管理）について有効な手立てがあれば御意見いただきたい。

4 「地域づくりにおける連携について」

新旭川・永山南，神楽・西神楽

地域包括支援センター主催にて、地域ケア会議（個別・推進）を開催し、地域課題抽出や地域のネットワーク構築・資源開発，政策提言することになっているが、地域包括支援センターと地域が協力しながら地域づくりを遂行しなければならない。

しかし、町内会未加入世帯の増加や役員等の高齢化と担い手不足，重複して役員を担っているなど、「そこまで負担を強くしたくない！担えない、できない！地域の協力を得られない」など、地域のマンパワーも衰退している状況が続いている。

地域包括支援センターとしても、個別課題を地域課題として捉え、各関係機関と協力しながら課題解決に向けて“地域づくり”も業務の一環として進めてはいますが、地域（町内会や民生委員・地区社協等）の方々にとっても、大きな負担になっている現状があるので、将来的なことも見据えながら、市や運営協議会と協働しながら取り組めることがあれば情報や連携含めて情報共有したい。（担い手不足を補う工夫など）

また、運営協議会の委員の皆さまが所属する機関・団体におきまして、様々な取り組みを実施されていると思いますが、地域包括支援センターの事業計画・報告・自己評価等を確認する中で、協働できる部分があれば、情報提供いただけると幸いです（例：研修の講師など）

5 「介護予防・重度化防止の意識の醸成について」

春光・春光台

介護保険について地域住民に認知されてきている反面、できないことを代行する制度、保険料を支払っているのだから利用しないと損という誤った認識が利用者や家族に広まっている状況がある。またケアマネジャーやサービス事業者に対しても介護予防・重度化防止の意識を高めていく必要があると考えている。今後、地域住民やケアマネジャー・サービス事業者への理解促進のための普及啓発について、運営協議会の委員の皆さまが所属する機関・団体等と連携できることがあればご教示下さい。

2 ケアマネジメント基本方針に関連する課題や意見交換希望

について

6 「自立支援に資するケアマネジメントに係る課題について」

神居, 東旭川・千代田, 永山, 東光, 末広・東鷹栖, 北星・旭星

旭川市ケアマネジメント基本方針が示されて以降、自立支援に資するケアマネジメントの考え方が、徐々に浸透している一方で、これまでよりも丁寧で緻密な対象者の理解・プランニングが要求され、結果として業務量が増大していることも事実ではある。

介護支援専門員の人材不足も叫ばれて久しい昨今、自立支援に対する本市の考え方を共有しつつ、介護支援専門員の負担感を軽減する方策を講じることも重要なのではないかと現場レベルでは実感している。委員の皆様のご意見を伺えれば幸いです。

(例えば他の自治体では、介護予防・日常生活支援総合事業において、自立支援に資するケアマネジメントのプロセスは踏まえた上で、計画表や基本情報などを簡易なフォーマットにするなどの取り組みがあるようです。)

(課題)

- ・ケアマネジメントの質の向上を担保しつつ、居宅介護支援事業所の負担を軽減できないか
- ・居宅介護支援事業所からは予防プラン作成(受託)に対する消極的な雰囲気を感じる。
- ・介護支援専門員のアセスメントと異なっても住宅型有料老人ホームより本人が同意していると導入依頼を受けた場合、サービスを入れざるを得ない状況があり、適切なケアマネジメントが阻害され、介護給付費増加の要因になっているものとも考えられる。
- ・委託先事業所のケアマネジャーの退職により要支援認定者が包括に差し戻るケースが増加し、調整が非常に難航することが増えた。包括の各専門職の人材確保も非常に困難になっており、深刻な問題と捉えている。
- ・要介護認定の申請を行うも、認定結果が30日以内に確定しないケースが多々あり、利用者の支援および介護支援専門員等の業務に支障が生じている。

(質問事項)

関わりを深めた地域包括支援センターが実施するケアプランへの助言・指導に対し、居宅介護支援事業所や担当ケアマネジャーがどのような評価をしているのか、居宅介護支援事業所等連絡協議会や各関係団体の中でどのように受け止められているのかを把握しているところがあれば教えていただきたい。